

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告
下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する
法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者
等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和8年2月26日 大分地方法務局 登記官 富永美香

記

	手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
1	第3200-2024-0001号	大分市大字津留字西山1610番1
2	第3200-2024-0023号	大分市大字下郡字尻込3682番1
3	第3200-2024-0024号	大分市大字下郡字尻込3704番
4	第3200-2024-0002号	大分市大字津留字六本松1935番
5	第3200-2024-0060号	別府市亀川中央町2ノ758番
6	第3200-2024-0072号	別府市北浜一丁目818番301
7	第3200-2024-0075号	別府市元町704番3